

議第7号議案

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書の
提出

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関し、関係行政機関へ意見
書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成30年12月19日提出

政策・総務・財政委員会
委員長 渋谷 健

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書

国立大学は、全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材とすぐれた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展に大きく貢献してきた。

また、公立大学は、地域社会から信頼される知的・文化的拠点として、教育研究の質向上に向けた取り組みなどを着実に進めてきている。

本市においては、横浜国立大学を初め、東京工業大学、東京藝術大学及び横浜市立大学といった国公立大学は、それぞれの強み・特色を十分に生かし、すぐれた人材の輩出や地元企業への技術支援を含め産学連携や地域貢献に取り組むなど、横浜の未来を切り拓き、持続可能な成長に大きく寄与している。

少子高齢化、地域創生、グローバル化などの重要な社会的課題が山積する中、人づくりを担う「大学」の役割は高まる一方で、国立大学の運営費交付金は法人化当時に比べ約12%の減となっており、また、公立大学における大学経費に占める設置団体の負担額の割合についても同様の減少傾向を示している状況にある。

結果として、教育研究基盤の弱体化をもたらし、大学の本質的な使命である多様な学術研究の推進に困難が生じるなど危機的な状況に直面している。

改めて、国家戦略として人材への投資を初めとした未来への投資を進めることは国レベルはもとより地域レベルでも必要不可欠であることを再確認するとともに、大学を取り巻く危機的な状況を踏まえ、この「人づくり革命」において、大学が担う役割を着実に果たすことができるよう、具体的な方策を講じていかなければならぬ。

よって、政府におかれでは、国立大学の改革を中長期的見通しに立って着実に実現していくために、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて公立・私立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て

横浜市会議長
松本 研